

令和2年7月8日

組合員の皆様へ

グリーン長野農業協同組合

令和2年7月水害にかかる対策資金取扱いについて

この度の水害により被害に遭われた組合員ならびにご利用者のみなさまに心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

当組合では、水害に遭われた皆様むけに「農業災害対策資金」の取り扱いを開始致しました。新規のお借入、既往のお借入につきましてもご相談させていただきますので、お近くの金融店舗窓口までお問い合わせ下さい。

【農業災害対策資金】の概要

ご利用いただける方	農業災害により被害を受けた農家で、生産の立直しを図るために資金を必要とする JA グリーン長野の組合員
お使いみち	農業災害を受け、生産の立直しを図るための設備資金、種苗、農業運転資金等の再生産に必要な資金
お借入期間	6年以内（1年以内の据え置き期間含む）
お借入利率	一律：固定金利 年 0.70%
ご利用限度額	1000万円以内
ご返済方法	元金均等年1回償還とし、利息は年2回（半年毎）とする必要に応じて1年以内の据置期間を設けることができる
担保／保証	必要に応じ徴求させていただきます。
取扱期間 (令和2年7月8日改定)	令和2年7月8日 ～ 令和2年12月末日

※ お申込に際して、所定の審査がございます。お近くの金融窓口へご相談ください。